

## ホームレスの自立支援等に関する東京都実施計画（第5次）素案 第二回策定会議からの主たる変更点

本文ページ	第2回会議時点	変更後	変更点・変更理由
P19	○ 性的マイノリティ（LBGTQ）については、現状も個別に配慮した上で可能な場合には支援を行っています。	○ 性的マイノリティ <del>（LBGTQ）</del> については、現状も個別の状況に配慮した上で可能な場合にはながら支援を行っています。	「性的マイノリティ」の表現等について修正
P20	・ 自立支援センターの規模 自立支援センターの規模については既存の規模（本体施設70名、自立支援住宅等30名）から縮小し、本体施設の定員規模を50名、自立支援住宅等の定員を20名とします。	・ 自立支援センターの規模 <del>令和7年度以降設置する</del> 自立支援センターの規模については既存の規模（本体施設70名、自立支援住宅等30名）から縮小し、本体施設の定員規模を50名、自立支援住宅等の定員を20名とします。	令和7年度以降、新たにセンターを設置する際から縮小した規模を適用するため。
P21	○ 事業対象者の整理 （略） 性的マイノリティ（LGBT等）のホームレスについては、本人の意向を踏まえ、必要な配慮を行った上で、就労自立が見込める者を自立支援センター事業の対象者とすることとしました。	○ 事業対象者の整理 （略） 性的マイノリティ <del>（LGBT等）</del> のホームレスについては、本人の意向も踏まえながら、必要な配慮を行った上で、就労自立が見込める者を自立支援センター事業の対象者とすることを事業の要綱等に明記としました。	「性的マイノリティ」の表現等について修正